

AJU 愛光園だより

～私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします～



編集者：社会福祉法人 愛光園
本部事務局 愛知県知多郡東浦町緒川東米田33番3
TEL 0562-83-9835 FAX 0562-83-4344
URL <http://www.aikouen.jp/> E-mail honbu@aikouen.jp

第124号

第23回全国グループホーム・ケアホーム等研修会（愛知大会） 『本人中心』の生き方支援

～I wantを支援するグループホーム等の本人自立支援生活について～参加報告

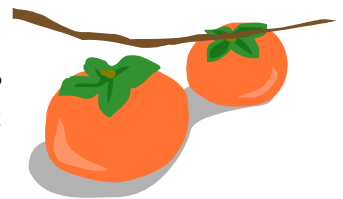
愛光園地域居住サポートセンター サービス管理責任者 奥田将之

今年7月19日～20日の2日間にわたり、名古屋のウインク愛知において、日本知的障害者福祉協会（以下協会）等が主催する、見出しのグループホーム支援者向けの研修会が行われました。1日目は3つの講演会と鼎談。その後に参加者の交流会があり、2日目は6つの分科会に分かれて、グループホーム・ケアホーム（以下GH・CH）事業所の実践報告を主とした話し合いがありました。当日は台風の影響で、急遽参加できなくなってしまった人もいましたが、それでも全国から、GH・CHの支援に関わる方が800名近く集まり、皆さんの関心の高さが窺えました。ここでは1日目の2つの講演会の内容を紹介し、愛光園GH・CHの現状を省みて感じたことをお伝えします。

最初の講演は、『グループホーム・ケアホーム等の現状と未来』として、小林繁市さん（協会グループホーム等分科会座長）からお話がありました。最近のグループホームの動きについてと、協会が行った昨年度のGH・CHの全国実態調査の報告でした。以下要約です。「施設中心だったわが国の障害者福祉は、かつて障がいの重い人や高齢の人は地域では無理と考えられ、そういう基盤がなかったところから、これからはその仕組みをしっかりと作ろう、ということが大きな柱となり、そのためには安心して暮らせる住まいの確保が必要で、現実的にはそれがGH・CHである、ということになってきた。今後は相談支援、関係

者の連携によるネットワーク構築が大切である。」「GH・CHを利用される方の日中活動の場は、現在、生活介護が一番多い。障がいの軽い人たちのものという考え方はもうなくて、本人が望めば障がいの重い軽いは問題ではなくなっている。」「GH・CHが主流となりつつある一方で、建設反対運動が未だにあって、経済的・性的虐待等の事例が多く報告されている。これをどう防ぐかが課題。」「全国実態調査で、GH・CHの利用者が10人以下の事業所が48.9%で半分。小さな事業所が多いということで、こういうところで働く世話人さんは仲間が少なく、研修の機会がない。」「ホームヘルプ利用の問題で、利用しているのが30.5%。もっとも多いのが移動支援でその次が通院介助。通院支援に非常に多く職員がとられていくが、利用は8.4%と意外に少ない。相対的にみると、ホームヘルプはもっと使われていいのでは。」「世話人の確保が極めて困難というところが17.6%あるが、私（小林さん）のいる北海道伊達市では、約370人の利用者。世話人は約130人。人口3万7千人くらいのところでも、職場が魅力的ならば結構働いてくれる人はいる。」

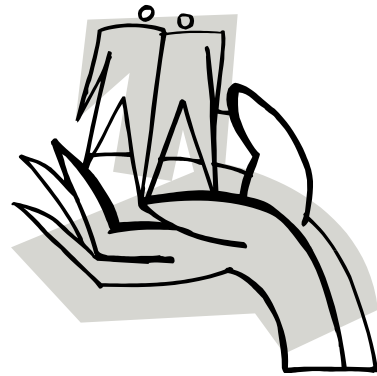
2つ目の講演は、「『本人中心』の生き方支援」と題して、愛光園のスーパーバイザーとしておなじみ



の上田晴男さんからのお話でした。以下要約。「GHは共同の暮らし。そこでの共同性って?同じように利用する。必要な設備、備品を共同で利用するという共同性。もう一方の、介助・介護の共同性。この範囲の中での生活、という枠組み、制限の中での生活、というものがどうしても出てくる。GHという場の持つ一つの面を表している。そういう中での本人中心支援、というのがあっていいのでは。」「支援体制の関係、あるいは住居・環境の制約の中で、障がいの状況を踏まえた中で安定した生活をするためには、多様な暮らし、というのは、安定とは相反してなかなか難しい。どうしても安全な暮らし、というのを社会的に支援者として求める。外に出れば出るほど、様々なリスクとの出会いがある。まして本人がいろんな事を求めると一つひとつにリスクがある。安全安心と考えると、それに対応していくのはなかなか難しい。」「みんなとの生活。これは関係性。日中は通所施設。生活の場はホーム。その繰り返し。場の違い、対応する人の違いというのはあるが、それだけ。社会の中で生きている、というその関係性とは。端的に言えば、友達はある?GH・CHに彼らの友達が訪れてくるだろうか?いろいろな関係性がゆたかになればなるほど、人との折り合いの付け方を私たちも学んでいく。その関わりがどこまで保障されているか?職員との関係の中で対応せざるを得ないとなると、なかなか難しい。」「どうすることが本人中心の支援になるの?僕は、そこにAさんがいるよね、ということが確立できる、支援者や周りが意識できる存在であるということ。障がいのいわゆる重い人が、自らその主体を発揮できるかは難しい。受け止める支援者に関わってしまう。本人の立場に社会的・法的に立った存在がいて、はじめて彼・彼女が社会的主体として発揮できる。2つめは、説明と同意。意向の確認と尊重。本人達がどうしたいのか。3つめはいわゆる環境の問題。合理的配慮と調整。これが本人中心につながっていくのでは。」「生き方を考えると…。そこに住んでいるAさん、Bさんがどういう人で、どんな風に生きていこうとするかが基本。それを感じるためには、そばにいるしかない。そばにいる、という単純なことが、生き方の支援の原型だろうと思う。」

小林さんのところでは、約370人の利用者に対し、GH・CH業務に携わっている人が130人。愛光園地域

居住サポートセンターとグループホーム・ケアセンターでは、利用者さん定員73名に対して総スタッフ数(夜間支援員等含む)が46名。かなりの比率ではありますが、実際は、支援の中心になる世話人さんを確保しようとしてもなかなか見つからないのが現状です。「職場が魅力的ならば結構働いてくれる人はい」という言葉に考えさせられました。働く自分達がこの仕事の魅力や、障がいのある方との関わりについて、今以上に、地域にもっと発信する必要があるのかもしれない。また上田先生は、生き方支援という考え方から見たとき、共同生活の枠組み・制約がある中での支援の難しさ、ということを話されました。「そばにいる、という単純なことが、生き方の支援の原型だろうと思う」という言葉は重い。そばにいる“だけ”ではいけなくて、そこから分かったことを実践にどう結びつけていくのかが、問われているのだと思います。



GH・CHが制度化されて20年余りが経ち、全国でその利用者は6万8千人あまりとなってきたとのこと。しかし一方で、小林さんのお話にあったように、経済的・性的虐待等の事例報告も少なからずあります。地域生活の受け皿として、GH・CHは法人愛光園でもその数が増やされてきましたが、課題や積み重ねてきたものを振り返る作業があまりされてこなかったように思います。今後、数を増やしていくと同時に、これまでの支援内容を一度総括し、GH・CHだからこそ実現できた本人支援とは何なのか、あるいは逆に今までのGH・CHという枠組みでは難しかった支援とは何かを検証して、障がいのある方の生き方支援、“I want”を支援することに繋げていくことができれば、と思います。関わる支援者がもっと議論をして、具体的に動かなければならないと、思いを強くさせられた講演会でした。



高齢者福祉政策の方向転換～理念の実践の機会

高齢者在宅支援グループ グループ長 湯浅 修治

平成24年度に向け、介護保険制度の改正が進められています。ご利用者の立場からは「費用負担がどうなるのか」「どれくらいサービス利用が可能か」が最も大きな関心事となり、事業者からすれば「費用負担」に加え「介護が可能な仕組みなのか」「単価がいくらか」「規制の強化・緩和」が焦点になります。そのあたりについての具体的な数字が出そろったところで改めてお示ししたいと思います。

この改正と同様、重視しなければならないのは社会保障制度の定義の転換です。これまでは「政府による社会保障」だったのが明確に「参加型社会保障」に転換されようとしています。政府のみだけでなく住民相互の助けあい等も社会保障制度において積極的な役割を果たすという考えは、これまで以上に住民の「自己責任」を求めるものです。また、費用負担の考え方にもそれが表れています。現在の低負担の福祉はもう限界であり、あらたな福祉サービスを拡充するには相応の財源なしにはできない、最近耳にする「ペイアズユーゴー」は負担と給付は比例することを示しています。行政が限られた資源の中で努力するののもう限界であるということ。消費税などが取りざたされるのはこの辺りに関係しています。今後の社会保障、とりわけ高齢者福祉の在り方を考えるときにこの方向転換は大きな意味を持ちます。その意味で我々は大きな岐路に立っていると言えるのではないのでしょうか。

今回の改正の中で目玉とされている「地域包括ケアシステム」、中学校区ごとに日常生活圏域を想定し、住み慣れた地域で完結するサービスシステムを住民やNPOなどで作っていく、という内容。参加型社会保障の一つの形として提唱されています。これまでの「施設頼み」から「住民同士の支えあい」も合わせた支援へ変換、確かに理想ですが…さて…

このような国の施策の方向転換から思うこと…互いに支えあう社会づくり、これは愛光園が「共に生きる」理念のもとで実践し続けたことです。無い物は創り実践して証明し制度に反映していく、今度は介護保険制度を含んだ高齢者福祉の場で求められているのではと思います。今の制度では要介護度の高い方が介護保険サービスだけで安

心して生活することは困難であり、他の公的サービスだけでなく、家族介護に大きく依存しなければなりません。公的制度で支えきれないゆえに在宅生活が困難になり家を離れなければなりません。お年を取られたというだけで地域生活は無理なのか…。そこで愛光園の実践が求められてきます。どんなに重い介護度の方でも、地域の中で共に支えあう仕組みづくりができないか、高齢者保健福祉事業部では長らくこの課題に取り組んでまいりました。介護保険事業だけでは安心生活に隙間ができてしまう。その隙間を埋める介護保険外の生活支援機能があれば必要最小限の生活基盤は整います。必要と認められれば将来は制度化されるかもしれません。現在の事業にプラスして医療支援(通院、入院など)、余暇支援(外出など)、社会支援(就労、活動など)、居住の場(施設ではない場、住宅)、そしてこれらを出来る限り家や家族に近い場所で、できる限り安価で、地域での人のつながりを大切にしながら、地域の皆さんに助けていただきながら、包括的に提供できれば安心して生活することができるかもしれません。介護をきっかけにご家族共につらい思いをすることが無くなり、あたたかな家族が永続するかもしれません。地域の人々が支えあうことに喜びを感じてくださるかもしれません。このような包括的支援システムを構築していきたいと思うのです。

具体的には住宅型有料老人ホームを拠点に介護保険事業と介護保険外事業、地域の力を合わせ最大限に活かす仕組みを検討しています。一般企業も行っていることですが、我々は営利を目的にはしません。余剰があれば、それは次の世代のために新たな事業に投資、あるいはご利用者に還元されます。これらを安定的に継続させていくことが社会福祉法人としての愛光園の責任であり、「共に生きる実践」であると思っています。

介護保険制度改正、社会保障の方向転換を機に、「包括的支援システム」＝理想の介護を追求させていただける場を創ることが、高齢者保健福祉事業部の願いです。

この願いを実現すべく努力してまいります。これからもご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

「風の通り道」

ヘルパーステーションりんく
支援員 須田奈央子

ケアホーム「仲間の家・おあしす・わいわいハウス」には、いろんな働き方でホームに暮らしている利用者さん達を支えてくれている人がいます。正規のスタッフだけでなく、主婦のヘルパーの方や夕食作りの方、ハウスキープの方も支える人の輪の一員です。その中でもちょっと珍しい形で関わってくれている人を紹介したいと思います。

彼女は学生時代にアルバイトで「仲間の家」に関わり、その後愛光園でサブワーカーとして働いた後、法人を離れて一度は羽ばたいた人。しばらくして、結婚されると嬉しい報告があり、今は2児のママで子育て奮闘中！・・・と風の便りで聞いていました。その彼女がなんと、7年のブランクの後また今、「仲間の家」に関わってくれているのです！

毎週末、土曜日にもホームに泊まることになった1人の女性利用者Yさんのところに、夜勤で入ってくれているのです。彼女の動き方はとてもパワフル。夕方までは主婦としてばりばり家事をこなし、夕方子ども達の夕食をすませたあと、(旦那様とバトンタッチ!)、颯爽と原付で走って夜の8時にホームへ。それまで入っていた昼間のスタッフと引継ぎをし、Yさんの就寝から翌朝の起床、朝食などの介助をして朝10時に帰省されるところを見送るまでの勤務です。

Yさんとも7年ぶりの顔合わせ。その年月の間に「仲間の家」は引越し、利用者さんは年齢を重ねて、彼女の知らない時間と空間が積み重ねられています。しかも母となった今、子育てをしながらの復帰。公私ともにいろんな不安材料があるのでは・・・と心配もしていたところに、元気はつらつと登場してくれた彼女！その表情は7年前とちっとも変わっていないようでした。

先日、土曜の夜に来てくれた彼女に聞いてみました。「再びホームに関わるようになって、自分の中で何か変わったことはありますか？」と。すると、間髪を入れずに素敵なお返事が。

「前より、自分の気持ちが柔らかくなった気がする」「ホームに入るときの気持ちも、利用者さんと関わる時の気持ちも、昔(失礼!)よりうんと楽になったよ」と。そう話してくれる横顔は

とても柔らかく、聞いているこちらがはっとさせられたほど。

きっと彼女が素直に感じているその気持ちが、ちゃんとYさんに伝わっているのでしょう。土曜の夜にふたりの間を流れる空気は温かく、そして優しく。ホームに心地よい風を運んでくれているのです。その心地よさは、Yさんにとっても彼女にとっても、そしてホームにとっても。ともすると閉鎖的な空間になりがちなケアホームに、こんな関わり方で上手に、さりげなく風穴を開けてくれた彼女に感謝しています。これから寒くなるけど、原付で気をつけて来てくださいね！最後に、Yさんから一言。

「みーちゃん、好き！待ってるよ！」



まどかを離れてみて

花野聖子



まどかを退職し、早いもので3年が経ちました。今振り返ると、とても内容が濃く、あっという間の3年間だったように思います。

まどかで働いていた頃の私は、毎日の生活支援やその他の事務仕事等に必死でした。利用者さんが何を必要としているのか？何を大事に支援していくべきなのか？自分自身の支援方法や、利用者さんへの接し方に疑問を抱くことも多々ありました。組織の中で日常に流されているのではないだろうか？この仕事に向いていないのではないかと何度も思うことがありました。だから、正直なところ退職してすぐは、寂しい気持ちと同時に、少しホッとした気持ちもありました。

しかし、育児にも少しずつ慣れてきて時間が経つにつれ、やはり、またまどかで働いていた経験を活かせる仕事がしたいと思うようになりました。そして現在、育児の合間に学童保育で子ども達の支援をしています。子ども達の中には、特別支援学校に通う子どもや、特別支援学級に通う子どもが数人いるので、まどかでの経験を活かしながら、微力ですが、働いています。

まどかを離れてみて、利用者さんのことを常に考えながら支援するスタッフの中で働いていたこと、そして綺麗で温かい心をもつ利用者さんに囲まれていたことに気づきました。また、まどかのスタッフは常に利用者さんの状態に合わせ、その時々で最善の方法を皆で考えてチームで統一した支援をしていることにも気づきました。これは当たり前のことなのかもしれませんが、やはり利用者さんが安心した生活を送るには重要なことだと思っています。支援者が代わっても変わらない支援をしていくことで、利用者さんも心の安定を保っていけると思うからです。

そして、もう一つ。言葉で表すのはとても難しいのですが、まどかで働くことができたのは利用者さんに支えられていたからだと感じています。やはり人間同士ですから、支え合っていくのは当たり前のことなのですが、辛いとき、楽しいとき、いろんなことを利用者さんと共有できるこの仕事はとても素敵な仕事だと改めて感じるようになりました。

組織の中にいるときには当たり前すぎて気づかなかったことが多かったように思います。それに気づいた今、場所や形は違っても、まどかでの経験を活かして、少しでも私の経験が役立つような仕事を今後もしていきたいと思っています。

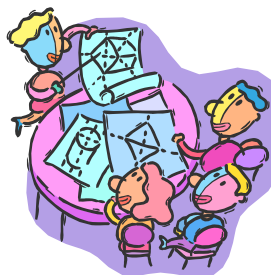
福祉サービス第三者評価

まどか 生活支援員 深谷和香

まどかには、平成19年に結成されたサービス向上委員会という組織があります。サービス提供者として、よりよい支援を行うために職員全体に対し問題提起を行ってきました。

そんな私たちサービス向上委員会が昨年度より力を入れているのが、福祉サービス第三者評価です。これは、私たちサービス提供者やサービスを受けるご本人・ご家族ではない第三者の客観的な視

点から、サービス内容の評価を受けるというものです。



第三者評価の目的は、大きくわけて2つあります。一つは、評価結果を公表することで、対外的な信頼を獲得するという事です。もうひとつは、自分たちの行っている支援を見直し、改善すべき点を見つけるということです。

昨年度実施した第三者評価では、後者に重点をおいて取り組みました。第三者評価を受ける流れの中に、自己評価というものがあります。評価基準に基づいて自分たちの提供しているサービス内容を自分たちで評価するものです。自己評価の行い方は特に指定されてはいないのですが、まどかでは常勤、非常勤を問わず直接支援者全員で自己評価に取り組みました。評価基準は80項目以上あり、仕事の合間を利用し取り組むのは大変だったと思いますが、全員から提出がありました。集まった自己評価の回答をサービス向上委員会で集計しました。勤続年数や常勤・非常勤で分けて集計を行い、データ化し、特に改善が必要と思われる項目や、経験や立場によって回答にばらつきがある項目をピックアップしました。そして、ピックアップした項目について、会議の中で職員間での話し合いを設けました。

その結果、浴室の環境やミーティングの実施方法などが実際の改善に繋がり、また、今年度の事業計画に盛り込まれた点もあります。このように、評価を受け、その結果だけを見るのではなく、自分たちで支援を見直す機会として設定し、気づきに繋がれたことは、成功と言っているのではないのでしょうか。

昨年度に引き続き、今年度も第三者評価を受ける事が決定しています。今年度もサービス向上委員会が中心となり、自己評価に取り組んでいます。これを書いている今、ちょうど評価基準を配布し終え、職員に協力を呼び掛けている最中です。昨年度から引き続き実施することで、どのように自己評価の結果が変わるのか楽しみです。改善された点はよい評価となるのか、それともさらなるサービスの向上を志し、より厳しい評価になるのか、集計作業はとても大変ですが、利用者さんに対するサービスの向上に繋がることを励みに頑張ります。

『将来を見据えた支援を目指して』

大府市発達支援センターおひさま
保育士 霞かおり

私が初めて支援の必要なお子さん(Sくん)、お母さんと関わらせていただいたのが、22歳の時でした。もし、保育士の資格を使って仕事をするなら支援の必要な方に関わる仕事がしたいと思っていました。

とはいえ、いざSくんと生活していくうちに、分からないことが次から次へと起こり、“どうしたらいいのー!!”と私も、Sくんも大変な毎日でした。保育士なのに恥かしいなと思いつつ、「こういう時、どうしたらいいか教えて下さい。」と、恥も何も捨ててお母さんに聞きました。毎日保育士からの質問攻め。お母さんはSくんの(当たり前ですが)スペシャリストで、事細かにSくんについて教えて下さいました。



参加した講演会での話をお互いに伝えあうようになったり、お勧めの本を紹介しあったり、Sくんの為という名目と、自分自身の為に聴いたり読んだりしたのを覚えています。ある日、自閉症協会の講演に行ったお母さんが感想をお話されました。

「先生、この子を扱いやすい子にしないかん。だって私は親だから無条件でこの子が可愛いけど親が死んだら誰かに見てもらわないかんでしょ。働くにしても、誰かに面倒見てもらうにしても、扱いやすい子に今のうちにしとかなくちや・・・。」

“扱いやすい”という言葉が本当に適切な表現なのかはわかりませんが、ガツンと頭に残りました。お母さんの表情、声の感じまで今も鮮明に覚えています。この時にお母さんと話したことが私の中での『何を指して子どもと関わっていくのか』という大きな課題になったように思います。

その後、臨職の任期が終了、障がい者の小規模授産所の職員になりました。そこでは施設内での作業と共に、民間の企業への就労移行の取り組みもしていました。

私のクリーニング班からも、何人か移行を希望されている方、候補にあがる方がみえました。しかし、移行先での業務自体には問題がないだろうと思われても、生活の場面で引っかかってくる方がみえました。

- ・ポロシャツのボタンが閉められない。
- ・トイレの際、便をうまく拭けず、指についた便を壁でぬぐう。
- ・ハンカチをたたまず、丸めてポケットにしまう。

などなど・・・いくら業務がきちんとこなせても、GOサインが出せません。

利用者さんは18歳以上。もうすぐ50歳のという方もいらっしゃいました。今までの長い年月、『それでOK』とされてきたのです。それを修正するのは本人にとっても大変な苦労でした。間違っただけ長い時間を過ごす、それがその方にとっては正しい方法になってしまうのです。修正するため、施設内だけでは難しいのでご家族にも協力をお願いしましたが、やはり簡単には進みませんでした。

もっと小さい頃からやっていればここでつまづかず済んだかもしれない。本人も、ご家族も、もう少し楽にクリアできたかも知れない。保育園でやってきたこと、Sくんのお母さんの言葉が、こういう場面と結びついてくるのかと実感しました。幼児期に正しいことを身につけることの大切さを改めて感じ、私のやりたいことは幼児期のお子さんの支援をする事と、その子ご家族の気持ちに寄り添って一人ぼっちにさせないことだとわかってきました。

おひさまの職員になって5ヶ月たちました。おこさんやご家族と、楽しくもあり、試行錯誤の毎日を過ごしています。



「ありがたいひ」 近日販売
 ひかりのさとファーム 主任 久木崎裕二

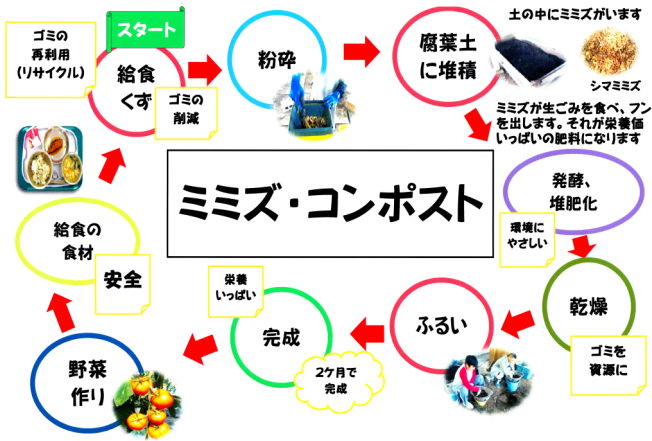
ひかりのさとファームQOL部なんじゃもんじゃ・からあでは、毎日午前中にミミズコンポストの作業を行っています。

「ミミズコンポスト」とは何ぞや？という方に少し説明をしますと、ミミズコンポストとは、“ミミズを使って生ゴミを処理し、良質の堆肥を作ること”をいいます。

コンポストとは、「堆肥」を意味する言葉であり、ここで活躍するミミズは「シマミミズ（釣具屋さんで売られているミミズ）」という種類のものです。

コンポストでは、生ゴミを「ほとんど匂いもせず」「小さなスペースで」「電気を使わず」「安く」「早く」処理し、ミミズのフンから生ずる塩化窒素、リン、有機物、マグネシウムによって栄養価の高い堆肥を作ることができます。そして、地球環境にも優しい取り組みです。

作業工程は、下記の通りで、利用者のみなさんが活躍できる工程が盛り沢山です。



作業は利用者7名、職員2名で取り組んでいます。

Eさん、Yさんは生ゴミを粉砕機で処理する係です。Eさんが押し込み棒で生ゴミを機械に入れ、YさんはEさんのペースに合わせて生ゴミを投入しています。嬌声をあげながら作業されており、とても楽しんでいる様子が窺えます。



Mさんは、粉砕した

ゴミを入れるための穴掘り担当です。昨今、とても上手になっており、安心して「お任せ」することができます。



KSさんは、水まき、コンポストのフタ担当です。コンポスト3ヶ所に満遍なく水をまき、作業の最初と終わりにには率先してフタ

の開け閉めを行ってくれます。

Fさんは監督業です。みなさんの様子を少し離れてところから眺め、時々「やってよ」「やりんよ」という声をかけてくれます。



Iさん、KFさんは、できあがった堆肥をふるいにかけて、異物を取りのぞいてくれます。根気のいる作業ですが、毎日コツコツ、グルグル〜と取り組まれています。

このように利用者のみなさんがそれぞれの役割を担い、しっかりと、そして時には楽しく作業されています。

ミミズが苦手な方には、「ちょっと…ね」というお仕事かもしれませんが、毎日ミミズさんに触れることで、多少愛着も沸く…かもしれません。



ミミズコンポストは、生ゴミ、利用者の力、そしてミミズの3つが揃って成り立つお仕事です。そして、改めて、形は小さいながらミミズの持つ偉大な力に驚

くばかりです。

完成した堆肥は、「ありがたいひ」という名前前で近日販売予定です。またホームページ等でお知らせしますので、植物・野菜を育てる際には是非ご活用下さい。

T・Iさんの日々の生活

ひかりのさとのお家の生活支援員 神谷勇一郎

みなさん、こんにちは。
今、お家の家では来春の完成に向けて新しい建物になろうと建設中です。どんな建物になるのか、とても楽しみにしています。
T・Iさんは、お家ではアイドル的な存在で、他の住人さんやお母様方からは良く声をかけられています。また、愛嬌もあります。そんなT・Iさんは、とても自分の仕事をきっちり行うことや楽しみごとを充実させています。そして積極的な頑張り屋さんです。



現に頑張っておられるのは、洗って出てきた洗濯物を乾燥機があるリネン室まで運ぶことや、月曜・水曜・金曜の午後に、いらなくなった用紙をシュレッダーに掛けることです。そして土曜の夕方には、シーツを剥がして下さいます。また毎日ではありませんが、職員と一緒に、夕食が終わり夜用のお茶セットを台車で運んで下さいます。

他にもあります。住人さんによく気配りされ、何かあったら職員に教えて下さいます。無造作に置かれている職員の上履きを、しっかり持って来て下さいます。

毎食前には、テレビを消して、ある程度食事が終わろうとした時あたりに、またテレビをつけます。来年度の新築になると、建物の中の構造がわからないことがあり、最初は戸惑われるかもしれませんが、頑張り屋のT・Iさんなら大丈夫でしょう。

それから、楽しみとしているのがプログラムの「やまもも」です。毎週違ったことを行います。その中でピックアップすると、季節にちなんだスイカ割りや水遊びをしたり、ボランティアで来られるアロマの会に参加して癒されたりしています。スポーツ観戦も好きです。先日、大いに盛り上がった女子サッカー「なでしこJapan」がワールドカップで試合をしている時に、声をだして喜んでおられました。

実際に現場に行って試合会場を見たりもしています。ボクシングの試合で選手の入場する時には、拍手喝采です。試合中も食い入るように見ていました。



身体を動かすことが好きなのか、職員と時間があつたらAKB48の踊りやマルモリ体操、シャドウボクシングをして楽しまれている光景を見ると、つついこち

も楽しくなってきます。
そんなT・Iさん、これからもよろしくお願ひします。

ひかりのさと案内図 JR東海道線大府駅下車、タクシー(15分)が便利です

